

三河港横持輸送輸入自動車助成金

三河港の神野・明海地区で新車整備拠点を有している企業に対し、東三河地域のモータープールに横持輸送をした場合、助成金を交付します。



**横持した輸入自動車
に対し
1台につき1,000円助成！**

《助成制度の概要》

○助成の対象となる条件

三河港神野地区及び明海地区に新車整備拠点を開設しているインポーターが、新車整備前または出荷前に新車整備拠点以外の東三河地域（豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市）にあるモータープール（同一地区内は除く）に輸入自動車を横持輸送し蔵置した場合

○助成金額

- ・横持した輸入自動車一台につき1,000円（同一対象者への1年度間の交付上限台数は3,000台）

○助成期間

- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（ただし、予算の限り有り）

○実施主体

三河港振興会

【お問合せ先】 三河港振興会事務局
豊橋市神野ふ頭町3番地の29 ポートインフォメーションセンター2F
TEL:0532-34-0130 FAX:0532-34-0172 E-mail: mppa@swan.ocn.ne.jp